

# 水俣市過疎地域自立促進計画素案についてのパブリック・コメント

## 実施結果及び市の考え方について

「水俣市過疎地域自立促進計画素案」について、市民の皆さまからの御意見を募集しましたが、寄せられました御意見と、これらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

### 1 募集期間

平成28年1月15日（金）～平成28年2月2日（火）

### 2 閲覧場所

市役所総務課行政資料閲覧コーナー、愛林館

### 3 御意見総数（意見提出者数）

提出	0件
郵送	0件
FAX	0件（0人）
Eメール	1件（1人）
計	1件（1人）

### 4 御意見の取り扱い

意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの 0件

今後の取り組みの参考とするもの 1件

## 1 パブリック・コメント意見に係る市の考え方

No	項目名とページ	意見	市の考え方
1	<p>【ページ】 P.15、P.11</p> <p>【項目名】 1 産業の振興</p>	<p>以下、20年30年と時間がかかることだと思いますが、水俣が目指すべき姿だと考え提案します。</p> <p>①暮らしの地域内自給率70%をめざす。衣食住+エネルギーなど基本的な生活必需品は、地域内で作り地域内で消費、使用する。特に「食」については、地域内消費量に基づき生産し、残り（の農地等）で大豆や麦など他の農産物へ転換する。また、地元産物の消費を促すため地元産の商品に対して10%の補助を出す。「住」については、新築、増築で木材を使用する場合は地元産の木材を7割以上使用することを市条例で義務付ける。「エネルギー」については、地（地熱？）発電、竹炭ペレットストーブの普及を図る。</p> <p>②農に関わる提案。専業農家ではなく兼業農家になりませんかというアプローチを行う。生産者自身で選りすぐった品目、量をコントロールし、地域で消費する分と域外に販売し外貨を稼ぐ分を計算して作付けする。また、若い新規就農者の課題は条件の良い農地の確保が難しいことであるから、条件の良い農地を優先的に貸付できる制度の創設を行う。</p> <p>肥料については海藻や米ぬか等、地域にあるものを積極的に活用することで地域ならではの循環型農業が出来ると考える。このような取組みが地域ブランドへと発展すると考える。</p>	<p>①地域内流通（地産地消）促進、地元産物の消費促進につきましても、素案15ページ内において、安心・安全な農林水産物づくりと共に促進し、直売所や農産加工所の活性化を図ると共に特徴ある付加価値やイメージアップ戦略により売れる産品作りを進めることとしております。また、今回「住」や「エネルギー」に関しご提案いただきました新制度等の案につきましても今後の参考とさせていただきます</p> <p>② 新たな農業参入者の受入れ、担い手の育成、人材確保につきましては素案11ページに記載しましたとおり本市において大きな課題であると認識しております。今回ご提案いただいた案を参考にしながら推進して行きたいと考えております。地域ブランドについては①にもありますとおり付加価値、イメージアップ戦略等により推進して行きたいと考えております。また、循環型農業等の提案につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>